

## 6次産業化等促進支援事業費 補助金

田原市産農畜水産資源を活用した新商品開発など、6次産業化、農商工連携による事業プランを募集します。

▼対象＝市内に住所などがある農林漁業者（団体等含む）および中小企業者（過去にこの補助金を受けていない方を優先）

▼対象事業＝①新商品開発事業②販路開拓事業

▼補助額＝事業経費の2分の1以内（上限額）

▼採択決定＝7月中旬

▼募集期間＝6月30日（火）まで

▼詳しく述べる場合はお問い合わせください。

## 農水産業アイデア支援 補助金

農水産業分野での斬新な技術導入

およびアイデア支援を目的として実施し、その成果を広く市民に情報発信することで、やる気のある農業者・漁業者の方の意識を高めます。

▼対象＝田原市に住所がある農業者・漁業者など（営農組織、営農団体、農業生産法人含む）の3名以上で組織するグループ

▼対象事業＝田原市に住所がある農業者・漁業者など（営農組織、営農団体、農業生産法人含む）の3名以上

上限8万6000円

※詳しく述べる場合はお問い合わせください。

▼農政課

☎23局3517 FAX  
22局3817

## 田原市野菜ソムリエ育成支援 事業補助金

▼対象＝次のいずれの要件も満たす方

①市内在住・在勤・在学の方②平成27年4月1日以降に一般社団法人野菜ソムリエ協会が認定する「野菜ソムリエ（中級）」の資格を取得した方③田

原市野菜ソムリエ組織『ベジエール渥美』へ加入または加入予定の方

▼交付条件＝補助金の交付年度において2年間、田原市産の野菜などについて周知広報、料理のレシピの考案・提供などを年5回以上行い、その活動報告書を各年の3月31日までに提出すること。

▼対象経費＝資格取得のための講座

▼定員＝4名（先着順）

▼補助額＝上限8万6000円

※詳しく述べる場合はお問い合わせください。

▼農政課

☎23局3517 FAX  
22局3817

農業・漁業の現場などに地域農業者・漁業者の創意工夫を活かしたアイデアなどの取り組みを促進する事業

▼補助額＝提案事業にかかる経費の2分の1以内（上限額100万円）

▼募集期間＝6月30日（火）まで

▼採択決定＝7月中旬

▼詳しく述べる場合はお問い合わせください。

▼農政課

☎23局3517

# 田原市医師確保修学資金の申し込み受付を開始

## 貸与金額が増額、必要勤務期間が短縮されました！

地域医療における医師確保を図るため、将来医師として田原市内の公的医療機関（厚生連 渥美病院）に勤務する意志のある方を対象に、修学に必要な資金をお貸しします。

●申込資格 平成27年4月1日時点で、医学部大学生および医学部大学院生の方

●次の条件に該当する場合、貸与した修学資金の返還を免除します。

●貸与人数 若干名

●貸与資金の種類と金額・期間

名称	貸与金額	貸与期間
大学生修学資金	月額30万円または25万円 入学時100万円（1回限り）	正規の修学期間（6年間を限度）
大学院生修学資金	月額20万円	正規の修学期間（4年間を限度）

※修学資金は、重複して申請できますが、貸与期間は通算するものとし、原則6年間を限度とします。

●申込期間 4月1日㈭～5月15日㈮ ※締切日必着

●申込方法 健康課にある貸与申請書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入のうえ必要書類を添えて直接提出  
※詳細は応募要領をご覧ください。

●選考方法 書類審査および面接

①臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師（産科・小児科）として、修学資金の貸与期間の3分の2に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

②臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師以外の医師として、修学資金の貸与期間に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

※貸与期間が短い場合でも、2年以上の勤務期間が必要です。月額25万円資金の場合は、勤務期間に市内の公的医療機関で受けた臨床研修の期間を含むものとします。

●問合先・提出先

健康課☎23局3515 FAX23局3810

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>